

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 増田 有貴

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
3RJ31KM00550	3GHH1D00022 0001						
品名 または 件名							
清酒 ほか1件							
部品番号 または 規格							
15-1 紙パック 1. 8 L入り							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
72.00	PC						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
桂							
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
				令和6年1月10日（水）～令和6年3月31日（日）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処総務部会計課事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和5年12月13日（水）10時00分 桂駐屯地 本部庁舎 1F 多目的室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

8 お問い合わせ

入札に関する事項

陸上自衛隊関西補給処桂支処 総務部会計課契約班 担当 木村

TEL 075-381-2125 内線 348

FAX 075-381-8881

商品に関する事項

陸上自衛隊関西補給処桂支処 総務部管理課給養班 担当 中井

TEL 075-381-2125 内線 364

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和 4、5、6 年度全省庁統一資格において、**物品の販売**のD級以上の資格を有するものとする。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

陸上自衛隊関西補給処桂支処 総務部会計課 契約班

3 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 (軽減税率対象品目については 100 分の 8) に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 (軽減税率対象品目については 108 分の 100) に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第 1 項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

5 契約書の作成

落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。

6 落札決定方法

単価決定 (同価の場合には、抽選により決定する)

7 その他

- (1) 郵便による入札については入札日の前日 17 時 00 分必着分までを有効とし便着の確認を必ずお願いします。また入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施します。
- (2) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施します。再度入札の場合は別途連絡します。
- (3) 電報・電話等による入札は認めません。
- (4) 入札に参加する者は、入札日の前日までに資格決定通知書の写しを提出してください。
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) 市場価格調査にご協力をお願いします。提出については、入札日の 3 日前の 12 時 00 分までをお願いします。
- (7) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を違約金として徴収します。

